

「I 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての
審議結果

大学名：東京理科大学薬学部

改善報告書提出日：平成 29 年 3 月 31 日

評価実施年度：平成 27 年度

平成 29 年 5 月 26 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

■但し書きへの対応について

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘された『基準』の番号

【基準8-1】

(3) 指摘事項

「総合判定の結果の但し書き」

ただし、「特別講義1」（選択）の成績評価が、外部試験であるC B T（Computer Based Testing）の成績（正答率）を活用して行われている現状は、大学に求められている公正かつ厳格な成績評価の観点から不適切であり、早急に適切な措置を講ずることが必要である。その対応状況に関する報告書を、改善が認められるまで毎年提出するよう要請する。

「改善すべき点」

10. 「特別講義1」（選択）の成績評価がC B Tの成績（正答率）を活用して行われている現状は、C B Tに不合格の学生は同時に「特別講義1」も不合格になるので、早急に改善する必要がある。（8. 成績評価・進級・学士課程修了認定）

(4) 本評価時の状況

【基準8-1】の本評価時の状況は、平成27年度までのシラバスの成績評価方法欄に「自己学習システムでの学習状況とC B Tの合否を元に評価する」と記述しており、合否判定にあたっては学習状況が不十分でもC B T合格の場合は「特別講義1」も合格としていた。ただし、履修登録者にC B T不合格者は居なかったため、「特別講義1」を不合格とすることはなかった。

(5) 本評価後の改善状況

【基準8-1】の改善状況

本指摘を受けて、平成28年3月10日開催の薬学部教授総会において、これまでの特別講義1実施委員会において検討されてきた状況を踏まえ、薬学部自己点検・評価実施委員会から本件を含めた全ての指摘事項に対する対応方針の説明があり、審議の結果、承認された(資料1)。

特別講義1については、平成28年度より8回の講義の翌週に第9回としてまとめの試験を実施し、自己学習システムでの学習状況とまとめの試験を元に成績評価を行うこととした。平成28年度シラバスの授業計画と成績評価方法欄にこの旨を記載し、学生に周知した(資料2)。

(6) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【基準8-1】

平成28年3月10日開催薬学部教授総会議事録(資料1)

東京理科大学薬学部「特別講義1」シラバス(資料2)

検討所見記入欄

東京理科大学薬学部は、本機構の『「特別講義1」（選択）の成績評価が、外部試験であるC B T（Computer Based Testing）の成績（正答率）を活用して行われている現状は、大学に求められている公正かつ厳格な成績評価の観点から不適切である』との但し書きの指摘に対し、『「特別講義1」（選択）の成績評価を「自己学習システムでの学習状況とまとめの試験を元に評価する」』ことに改めるため、以下のことを実行した。

- 1) 教授総会に提案し、承認された（資料1 教授総会議事録抜粋）。
- 2) 平成28年度シラバス「特別講義1」の「成績評価方法」と「授業計画」欄に変更した内容を記載し、学生に周知した（資料2 平成27年度および28年度シラバス）。

以上をもって、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。